平成２９年（フ）第４３０８号
東京都中央区日本橋箱崎町27番２号
破産者　株式会社イースト・サイド
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３０９号
東京都千代田区一番町11―１―705
破産者　近藤　雅一
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３６６号
東京都八王子市山田町1682―１―205
破産者　松山　彰吾
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４２０号
東京都墨田区吾妻橋２丁目１―６―1203
破産者　宮城　淳治
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５４０号
東京都練馬区羽沢１丁目19―６―20
破産者　笹田　良二
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６４９号
東京都世田谷区深沢１丁目15―６　トゥインクル深沢Ａ―202
破産者　杉浦　　誠
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７２２号
東京都大田区大森西４丁目13―12―302
破産者　上總　幸由
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７４６号
東京都板橋区徳丸１丁目24―６―208
破産者　田中　敏之
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７６１号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目２―21―431
破産者　荒川　昌夫
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７６３号
東京都八王子市南陽台２丁目25―７
破産者　杉本　宏之
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７９６号
東京都江戸川区松島３丁目46―16―1104
破産者　佃　　美歌
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８１４号
東京都練馬区石神井台４丁目８―22―105
破産者　鈴木　正雄
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８５１号
東京都品川区西大井３丁目11―15―101
破産者　平子　真人
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８９７号
東京都板橋区三園１丁目32―８―101
破産者　橘　　健人
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９０７号
東京都世田谷区北烏山１丁目７―17―208
破産者　高橋　清則
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９２５号
東京都練馬区氷川台４丁目10―９―301
破産者　櫻木　智華
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９４３号
東京都墨田区江東橋２丁目８―１―401
破産者　佐藤　祥貴
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９４７号
岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯480―１
破産者　沖本　憲嗣
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９５０号
東京都葛飾区お花茶屋３丁目１―22―202
破産者　山崎　謙二
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９３号
札幌市豊平区中の島２条10丁目３番４号東カンパークサイド501号
破産者　株式会社バルコニーデザイン
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３８９号
千葉県流山市向小金２丁目253番地の４　メゾン・ド・カプＢ―102
破産者　齊藤のり子
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７０８号
千葉県流山市流山８丁目1060番地の１
破産者　株式会社ｇｌｏｗｓ
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部